

News Letter

「強い農林水産業」・「美しく活力ある農山漁村」に向けて

日本は国土が狭く、中山間地域を多く抱えています。また農産物価格が低迷する中で担い手不足、高齢化の進行等の理由で耕作放棄地が増え鳥獣被害も多く発生しています。このように日本の農業・農村は、食料生産の危機、集落崩壊に直面しており、地域農業の構造改革は先延ばし出来ない状況となっています。

このため、農林水産省では、農業・農村の全体の所得を10年間で倍増することを目指し、輸出の促進による需要の拡大、6次産業化の推進による新たな需要の拡大・付加価値の向上、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積、経営所得安定対策の見直し及び日本型直接支払制度を創設し、農業を成長産業としていくために取り組むこととしました。

国内外の需要の拡大

世界の食の市場規模は、アジアを中心に、今後10年間で340兆円から680兆円に倍増することが見込まれ、「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されたことや、東京オリンピック・パラリンピックが開催されること等を契機として、国内外において日本食・食文化への理解をより強固なものとし、日本の農林水産物・食品の強みを活かせる市場を国内外に作ります。

農林水産物の付加価値の向上

農林漁業者が、加工や販売にノウハウを持つ2次・3次産業の事業者との連携等を図りながら、生産・加工・流通（販売）を一体化してバリューチェーン（価値連鎖）を構築する「6次産業化」を推進し、消費者に魅力ある新たな商品やサービスを生み出す取組を進めます。



生産現場の強化



農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題が生じている中で、担い手への農地集積・集約を通じて農業生産性を飛躍的に向上させ、将来も持続可能な農業経営を実現するための農業構造改革が急務です。そのため農地中間管理機構を創設し、担い手の農地利用が全農地の8割を占める農業構造にしていきます。

経営所得安定対策では、米の直接支払いは削減・廃止して、需要ニーズのある飼料用米等の主食以外の米生産を推進し、水田を水田としてフル活用を進めます。併せて食料自給率・自給力の維持向上のために、需要のある戦略作物の生産振興を進めます。

多面的機能の維持・発揮

農山漁村は、食料の生産だけでなく、国土・自然環境の保全などの多面的機能を発揮しており、様々な人々に多様な恩恵をもたらしています。

近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じてきています。このため、地域の共同活動や営農活動等に対して支援する日本型直接支払制度を創設し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を促進するとともに、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減し、構造改革を後押しします。



「攻めの農林水産業」
の実現に向けた新たな政策の概要
(抜粋)



農林水産省

詳しくは下記HPのパンフレット「攻めの農林水産業」の実現に向けた新たな政策の概要をご覧ください。
<http://www.maff.go.jp/j/pamph/semepamph.html>

トピックス



「平成25年度第3回六次産業化・地産地消法総合化事業計画発表会」の開催



認定事業者の皆様

山口地域センターは4月24日、惣太夫庁舎会議室において、平成26年2月及び3月に六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定を受けた事業者による「平成25年度第3回六次産業化・地産地消法総合化事業計画発表会」を開催し、認定事業者、関係者等約40名が参加しました。

サツマイモの規格外品を用いたコロッケ等の加工品の製造・販売に取り組む「企業組合長州侍（宇部市）」、高糖度イチゴを活用したロールケーキ等のスイーツの製造・販売に取り組む「農事組合法人つかり（光市）」、自家栽培ブドウを用いた熟成タイプの赤ワインと白ワインの開発・販売に取り組む「山田克也氏（萩市）」がそ

れぞれ総合化事業計画の概要について発表しました。

引き続き交流会では、認定事業者が開発した商品の展示・試食ブースを設け、関係者だけでなく認定事業者同士が商品化に苦労した点や販路の開拓方法などについて活発な情報交換を行い、交流を深めました。

最後に、山口地域センターより認定事業者をはじめ、本日参集した行政やマスメディア等の関係者が一丸となって地域活性化に向け更なる努力をお願いし、今後も関係者が連携を図りながら認定事業者を支援していくことを確認し、閉会しました。

「第13回山口市認定農業者の会定期総会」にて施策説明を実施



山口市認定農業者の会は4月18日、山口市の防長苑において「第13回定期総会」を開催しました。

総会には市内の認定農業者60名が参加されており、研修の時間をお借りして、山口地域センターより新たな農業・農村政策である「農地中間管理機構の創設」「経営所得安定対策の見直し」「水田フル活用と米政策の見直し」「日本型直接支払制度の概要」について説明を行いました。

その後の意見交換の中で、出席者から「耕畜連携助成の資源循環の家畜には豚は含まれていないのか。これまでの取り組みと同じか。」「農地中間管理機構の受け手となる担い手の育成が急務である。」などの意見・質問が出され、センターから「資源循環の取り組みはこれまでと同様であり、豚は該当いたしません。」「今後も人・農地プランや新規就農者への支援策等の活用によって担い手の育成を進めていきたい。」などと回答しました。

当地域センターでは、今後も県内の各地域に出向き「新たな農業・農村政策」について説明を行っていくことにしています。



活発な意見交換の様子

インフォメーション

経営所得安定対策の加入受付は、**6月30日**までとなっています。
経営所得安定対策に関する情報は下記HPをご覧ください。

http://www.maff.go.jp/chushi/sesaku/kobetu_hosyo/index.html

お問い合わせ、ご相談は中国四国農政局山口地域センターへお気軽にご相談ください。

【山口地域センター】住所：山口市中河原町6-16

電話：083-922-5255（直通）

又は、フリーダイヤル0120-38-3786

